

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

小笠原諸島は、東京から南に約 1,000~1,800km の太平洋上に散在する 30 余の島々から構成されており、現在父島と母島の 2 島において村民が生活を営んでいる。東京都の村である小笠原は戦前 8 千人を超える村民が生活していたが、第二次大戦時の強制疎開、戦後 23 年間の米軍統治によって、現人口は戦前の約 3 割となっている。しかしながら当村は、2011 年に日本で 4 例目となるユネスコ世界自然遺産への登録に続き、2018 年日本復帰 50 年を迎えたことで、次項に示すように非常に若く活気溢れる村である。

平成 30 (2018) 年 9 月 1 日現在、当村の人口は 2,609 人 (うち父島 2,153 人、母島 456 人) となっており、現在微増傾向である。また同時点の当村の人口構造は、14 歳以下の割合は 17%、15 歳~64 歳は 68%、65 歳以上は 15% であり、その割合は 30 年前と比べると 14 歳以下は 4% 程度減少し、15 歳~64 歳は 2% 程度の減少、反対に 65 歳以上は 7% 以上増加している。しかしながら他地域と比較した場合、年少人口、生産年齢人口においては非常に高い水準を維持しているのが当村の特徴である。

産業構造においては、第 3 次産業 (商業、サービス業) が当村の約 76% を占めていることから、観光産業を主とした様相を示している。なお第 1 次産業 (農林水産業)、第 2 次産業 (製造業等) においても、世界自然遺産登録が契機となり近年は従業者数の増加傾向が続いている。

当村の中小企業の運営規模は小さいながらも、小笠原の経済と雇用を支えている実態は大きく、また地域社会において重要な役割を担っている。

しかしながら、遠隔離島ゆえの交通網等の課題、日々進化する経済活動の国際化への変化に、村内中小企業が置かれている経営環境は厳しいものがある。

その中で、当村における今後の経済発展には、中小企業が果たす役割とその重要性について、地元商工関係機関との認識共有を行ったうえで中小企業の成長発展に向けた取り組みを行う必要がある。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第 49 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、更なる経済発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に 5 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

当村の産業は、農林水産業、製造業、サービス業からなる観光産業を柱としており、その多岐に渡る業種が村内の経済、雇用を支えていることから、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

当村の産業は、有人島である父島と母島に分かれて行われていること、更には湾を挟んだ地区に至るまで広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、村内全域とする。

(2) 対象業種・事業

当村の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多様な業種から成り立ち、それらが観光立島を目指す小笠原村の経済、雇用を支えていることから、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間または5年間

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

村税を滞納している者は、先端設備等導入計画の認定の対象としない。